

保証について

1-1 NISSAN GT-Rの保証について

お買い上げいただいたお車が保証期間内であり、かつ、正常なご使用状態であるにもかかわらず、材料上または製造上の不具合（故障、部品の損傷）が発生した場合、「保証書」に記載されているお客さまに対して、無料で修理することをお約束します。

その範囲や条件は「保証書」に記載されておりますので、必ずお読みください。

- GT-R特別指定部品および従来日産自動車指定している純正部品、指定油脂以外の使用に起因する不具合については保証修理いたしません。
- 法で定められた日常点検、定期点検整備、日産が指定・推奨する点検整備およびGT-R特別点検を実施しなかったことに起因する不具合は保証修理いたしません。

保証書

1. 保証の内容

弊社は、表記のお客さまに対して、日産自動車株式会社（以下「日産自動車」といいます）が表記自動車に組み付けた部品（タイヤ、チューブを除く）に、材料上または製造上の不具合が発生した場合に、本保証書に示す保証期間と条件にしたがって、無料で部品の交換または補修を行うこと（以下「保証修理」といいます）をお約束いたします。

なお、修理のために取り外した部品は、弊社の所有になります。

2. 保証修理の受け方

保証修理をお受けになる場合は、日産ハイパフォーマンスセンター（以下「NHPC」といいます）または日産販売会社に自動車をお持ちいただき、本保証書およびメンテナンスノートをご提示の上、保証修理をお申し付けください。本保証書およびメンテナンスノートを提示されない場合は、保証修理をお受けいたしかねますので、予めご承知おき下さい。

3. お客さまにお守りいただく事項

お客さまのお車が、メンテナンスノートに示す点検整備がなされ、取扱説明書にしたがった正しい取り扱いがなされた自動車である場合に、保証いたします。したがって、次の事項を必ずお守りいただくようお願いいたします。

守られていない場合は、保証修理をお断りすることがありますので、ご承知おきください。

- ①GT-R特別点検、法で定められた日常点検、定期点検整備、中古車1か月または1,000km点検、および日産が指定する点検整備の実施。
- ②取扱説明書（オーナーズマニュアル）にしたがった正しい取り扱い。
- ③定期交換部品の指定通りの交換。
- ④定期点検整備の実施が証明できるメンテナンスノート（およびその他の定期点検整備記録簿）の常時携行。

保 言

4. 保証期間

対 象 保証期間

- 下記を除く全部品
- ボディ内外装品
- 消耗品・油脂類
- 日産自動車以外の者が取り付けた部品
- 架装した部品
- その他対象外部品
- 特別保証部品

下記のうちで日産自動車が指定した部品

- エンジン機構
- 排出ガス浄化機構
- 動力伝達機構
- サスペンション、アクスル
- ステアリング機構
- ブレーキ機構
- 電子制御部品
- 乗員保護装置

バッテリー保証

バッテリー 納車日から5年間

保証期間

保証書記載の保証満了日まで

保証書

5. 保証しない事項

(1) 次に示す不具合は、保証修理いたしません。

①法で定められた日常点検、定期点検整備、日産自動車が指定・推奨する点検整備、GT-R特別点検、および中古車1か月または1,000km無料点検を含む点検整備を実施しなかったことに起因する不具合。

②通常の注意で発見・処置できたにもかかわらず、放置したことにより拡大した不具合。

③保守もしくは整備の不備または間違いに起因する不具合。

④GT-R特別指定部品および従来日産自動車が指定している純正部品、指定油脂以外の使用に起因する不具合。

⑤日産純正部品およびNISSAN GT-R特約サービス工場から販売されるスポーツオプション部品（車両保証が継続適用されるマーク貼付部品）以外を使用した車両の改造に起因する不具合。

⑥取扱説明書（オーナーズマニュアル）に記載している取り扱い方法とは異なる不適切な使用、仕様の限度を超える酷使（レース、ラリーなどによる過酷な走行、エンジンの過回転、過積載、乗員定員超過、走行速度超過など）に起因する不具合。

⑦日産自動車、NHPCまたはNISSAN GT-R特約サービス工場以外の者が取り付けた部品・架装した部品（保証修理時に交換部品として新たに装着された部品を除く）、および日産自動車、NHPCまたはNISSAN GT-R特約サービス工場以外の者による補修（保証修理としてなされた補修を除く）、改造に起因する不具合。

(2) 次に示す現象など、不具合と認められないものは保証修理いたしません。

①使用消耗あるいは経年変化により発生する現象。

(塗装面、メッキ面、内外装部品、樹脂部品などの自然褪色・劣化・磨耗、室内やライト類などへの雨漏れや水浸入、マフラーなどの腐食・錆、クラッチのすべり・がたつき（ジャダ）など)

②一般に、自動車の品質・機能に影響がないことが認められている感覚的な現象（操作フィーリング、異音、振動、滴下をとまわらないオイルのにじみや予防整備でドアミラー等の片側故障時における左右交換など)

(3) 次に示す不具合は外的要因によるものであり、材料上または製造上の不具合ではありませんので、保証修理いたしません。

①煤煙、薬品、鳥糞、オイル、酸性雨、石はね、鉄粉、降灰、ほこり、ちりおよび塩分などの外部要因に起因する不具合。

②地震、噴火、津波、地盤変動、地盤沈下、風害、水害、その他天災に起因する不具合。

保証書

③使用上の破損、事故、火災、落雷、破裂、衝突、爆発または外部からの物体の落下、飛来もしくは転倒などの偶然かつ外来に起因する不具合。

④核燃料物質（使用済燃料を含みます）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます）の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故に起因する不具合。

⑤戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱、その他類似の事変または暴動（群集または多数の者の集団行動によって全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます）に起因する不具合。

(4) 次に示すものの費用は負担いたしません。

①消耗部品および油脂類などの交換・補充費用。

②法ならびに日産自動車が指定する点検整備および定期交換部品の費用。
(中古車が月または1,000km無料点検の点検項目を除く)

③自動車が使用できなかったことによる不便さおよび損失など。
(電話代、交通費、タクシー代、レンタカー代、けん引代、宿泊代、休業補償、商機逸失の補償、納車・引取費用、など)

④NHPCまたは日産販売会社以外での修理費用。

⑤日産自動車の保証または整備保証の対象となる修理費用。

⑥日産自動車が監督官庁に届け出た後のリコール等の原因となった部位にかかる自動車の修理費用。

⑦保証対象外部品についての修理費用（保証対象外部品は故障の原因に関わらず本保証の対象外になります）。

⑧雨漏り、水浸入に起因する修理費用。

⑨保証期間の開始以前に故障原因が発生した場合の修理費用。

⑩調整費用、及び点検・清掃費用。

⑪自動車の部品に含まれるコンピューター、ソフトウェア、マイクロプロセッサ等の集積回路またはこれらの類する部品が日付または時刻を正しく認識、処理、区別、解釈または受入できない場合の修理費用。

⑫ナビ、オーディオ、ETC等のコンピューター等の記録媒体に記録されているプログラム、データその他これらに準じるもの。

保証書

6. 保証の発効

本保証書は、自動車をお買い上げいただいた日産販売会社が、お客さまのお名前、ご住所、自動車の車台番号、登録番号、納車日、販売会社名などの必要事項を記入、捺印することにより発効いたします。

7. 保証の失効

この保証は次の条件を満たすとき、効力を失うものとします。

①「4. 保証期間」に示す保証期間が満了したとき

②自動車の譲渡等により、本保証書に記載されているお客さまが本保証書に記載されている自動車の使用者でなくなったとき。ただし、以下のお客さまとの

の関係における譲渡等の場合は、1回限りにつき、効力を失いません。

・配偶者
・親、子
・同居の親族（6親等以内の血族、および3親等以内の姻族）

③本保証に記載されている自動車が日本国外へ持ち出されたとき。

④「4. 保証期間」に示す保証期間中に、以下の車両に変更されたとき。

・車検証上の「自家用・事業用の別」欄が「事業用」である車両。

・レンタカー

・道路運送車両法などの法令に違反する改造が行われた車両。

・特殊車両。

・特種用途自動車（除く、「キャンピング車」、「身体障がい者輸送車」、「車いす移動車」）

8. 保証書の再発行

保証書に記載されているお客さまが、保証書を紛失または破損した場合には、保証期間内であれば、保証書の発行を受けたお客さまであること

を確認した上で、保証書を再発行いたします。お買い上げいただいた日産販売会社へご相談ください。

ただし、保証書の再発行を申し出たお客さまが、保証書の発行を受けたお客さまであることを確認できない場合、あるいははじめから保証書が

発行されていなかった場合や、保証書およびメンテナンスノートの残っ

ていない自動車を取得された場合には、保証書の再発行はお断りいたします。

保証書

9. ワイド保証プレミアム特約（有償）

ワイド保証プレミアム（有償）の保証期間中につきましては、本特約が適用されます。

(1) ワイド保証プレミアム

ワイド保証プレミアム（有償）にご加入いただいた方は、保証期間終了後もワイド保証プレミアム期間中は、本特約に従い、保証修理を受けることができます。

(2) 保証限度額

ワイド保証プレミアム（有償）の保証期間（以下「ワイド保証プレミアム期間」といいます）中の保証修理は、ワイド保証プレミアム期間中の保証修理費相当額の累積額が、保証書に記載された車両本体価格（税抜）の80%に至るまでといたします。ワイド保証プレミアム期間中の累積保証修理費相当額が車両本体価格（税抜）の80%を超えた場合は、当該超過分は、お客さまのご負担となり、ワイド保証プレミアムはその時点で失効いたします。

(3) 保証の解約

1) ご加入いただいたワイド保証プレミアムは、任意解約することはできません。但し、ワイド保証プレミアム期間の開始日より前に以下の事由が発生し、かつ、ワイド保証プレミアムの対象となる車両（以下「本車両」といいます）をご購入いただいた日産販売会社にお客さまにより解約の申し入れがあった場合は解約することができます。

- ①本車両が全損（盗難）または廃車となった場合。
- ②本車両が他に販売または譲渡された場合。
- ③ワイド保証が、「7. 保証の失効」によって、失効した場合。

2) 前記に従い、解約となった場合、お客さまより頂戴した保証料から解約手数料（3,000円+ご加入時の消費税）を控除した金額を解約返戻金としてお支払いいたします。

(4) 保証書記載事項の適用

上記特約条項に記載のない事項につきましては、保証書記載の保証条件を適用いたします。

主な保証対象部品一覧

エンジン機構

特別保証部品	一般保証部品
ロッカーカバー シリンダーヘッド バルブ機構 シリンダーブロック ピストン コネクティングロッド クランクシャフト オイルパン フライホイール マニホールド 燃料装置 制御装置 冷却装置 始動装置 充電装置 等	エキゾーストパイプ マフラー 等

ステアリング機構

特別保証部品	一般保証部品
ステアリングホイール ステアリングコラム ステアリングギヤASSY ステアリングリンゲージ パワーステアリングポンプ 等	ホーンボタン ステアリングスイッチ 等

ブレーキ機構

特別保証部品	一般保証部品
ブレーキブースター ブレーキマスターシリンダー ディスクブレーキキャリア パーキングブレーキ ABS 等	パーキングブレーキスイッチ 等

排出ガス浄化機構

特別保証部品	一般保証部品
触媒コンバーター 等	触媒コンバーター遮熱板 等

電子制御部品

特別保証部品	一般保証部品
次の電子制御装置に含まれるコントロールユニット エンジン集中制御装置 パワーステアリング サスペンション 等	ラジオ、ステレオ、 AVシステム、エアコン、 時計、センサー類、 リレー類その他これに類 するもののコントロール ユニット ワイパーアンプ パワーウインドーアンプ 等

動力伝達機構

特別保証部品	一般保証部品
トランスミッション プロペラシャフト デファレンシャルギヤ デフケース ドライブシャフト 等	

乗員保護装置

特別保証部品	一般保証部品
シートベルト エアバック 等	シートベルトタイマー 等

サスペンション・アクスル

特別保証部品	一般保証部品
サスペンションアーム トランスバースリンク スタビライザー スプリング ショックアブソーバー サスペンションメンバー アクスルシャフト アクスルケース ホイールハブ 等	

その他の部品

その他の部品

バッテリー

※ワイド保証プレミアムは対象外となります。

主な保証対象外部品一覧

消耗部品
エンジン関係
エアクリーナーエレメント オイルフィルター ベルト類
シャシー関係
ブレーキパッド ディスクローター
ボディー関係
ロングライフ撥水ガラス ワイパーブレード
電装関係
ヒューズ 各種電球 (キセノンヘッドランプを除く)
その他上記部品に類するもの

油脂類
エンジンオイル トランスミッションフルード デファレンシャルギヤオイル ステアリングギヤオイル パワーステアリングフルード ブレーキフルード 各種グリース、および潤滑剤 不凍液および防錆剤 バッテリー液 ウインドウオッシャー液 エアコンガス ガソリン
その他上記部品に類するもの

注：ここに記載している保証部品および消耗部品・油脂類は、代表的な部品のみを示しています。
また、エンジンオイルなど、期間ごとあるいは走行距離ごとに、定期的に整備、交換が必要なものもあります。
詳しくは、NHPCまたは日産販売会社までお問い合わせください。
なお、定期点検整備時に交換する定期交換部品については保証対象外となります。

〈ボディ内外装部品・その他の部品〉

ボディ内外装部品
ボディパネルと構成部品 ドアヒンジ・ドアチェッカー ウインドガラス類 バンパー・モール ランチャンネル ウェザースプリット類 フィニッシャー類 エンブレムオーナメント類 インストルメントパネル構成部品 コンソール構成部品 シート ドアトリム ヘッドライニングクロス フロアカーペット レンズ類（パッキン、ガスケット含む） 等
(注) ボディ内外装部品とは、お客様が直接触れられる範囲の部品、及び、常に外気に直接接している範囲の部品をいいます。

その他の部品
タイヤ・チューブ・ホイール・ホイールキャップ

保証について

1-2 NISSAN GT-R SpecVの保証について

お買い上げいただいたお車が保証期間内であり、かつ、正常なご使用状態であるにもかかわらず、材料上または製造上の不具合（故障、部品の損傷）が発生した場合、「保証書」に記載されているお客さまに対して、無料で修理することをお約束します。

その範囲や条件は「保証書」に記載されておりますので、必ずお読みください。

- GT-R特別指定部品、GT-R SpecV特別指定部品および従来日産自動車が指定している純正部品、指定油脂以外の使用に起因する不具合については保証修理いたしません。
- 法で定められた日常点検、定期点検整備、日産が指定・推奨する点検整備およびGT-R特別点検、GT-R SpecV特別点検を実施しなかったことに起因する不具合は保証修理いたしません。

保証書

1. 保証の内容

弊社は、表記のお客さまに対して、日産自動車株式会社（以下「日産自動車」といいます）が表記自動車に組み付けた部品（タイヤ、チューブを除く）に、材料上または製造上の不具合が発生した場合に、本保証書に示す保証期間と条件にしたがって、無料で部品の交換または補修を行うこと（以下「保証修理」といいます）をお約束いたします。

なお、修理のために取り外した部品は、弊社の所有になります。

2. 保証修理の受け方

保証修理をお受けになる場合は、SpecV取り扱い日産ハイパフォーマンスセンター（以下「NHPC (SpecV取扱店)」）といします、日産ハイパフォーマンスセンター（以下「NHPC」といいます）または日産販売会社に自動車をお持ちいただき、本保証書およびメンテナンスノートをご提示の上、保証修理をお申しつけください。本保証書およびメンテナンスノートを提示されない場合は、保証修理をお受けいたしかねますので、予めご承知おき下さい。

3. お客さまにお守りいただく事項

お客さまのお車が、メンテナンスノートに示す点検整備がなされ、取扱説明書にしたがった正しい取り扱いがなされた自動車である場合に、保証いたします。したがって、次の事項を必ずお守りいただくようお願いいたします。

守られていない場合は、保証修理をお断りすることがありますので、ご承知おきください。

- ①GT-R特別点検、GT-R SpecV特別点検、法で定められた日常点検、定期点検整備、中古車1か月または1,000km点検、および日産が指定する点検整備の実施。
- ②取扱説明書（オーナーズマニュアル）にしたがった正しい取り扱い。
- ③定期交換部品の指定通りの交換。
- ④定期点検整備の実施が証明できるメンテナンスノート（およびその他の定期点検整備記録簿）の常時携帯。

保 証

4. 保証期間

対 象

- 下記を除く全部品
- ボディ内外装品
- 消耗品、油脂類
- 日産自動車以外の者が取り付けた部品
- 架装した部品
- その他対象外部品

下記のうち日産自動車が指定した部品

- エンジン機構
- 排出ガス浄化機構
- 動力伝達機構
- サスペンション アクスル
- ステアリング機構
- ブレーキ機構
- 電子制御部品
- 乗員保護装置

バッテリー

保証期間

保証書記載の保証満了日まで

納車日から1年間

保証書

5. 保証しない事項

(1) 次に示す不具合は、保証修理いたしません。

①法で定められた日常点検、定期点検整備、日産自動車が指定・推奨する点検整備、GT-R特別点検、GT-R SpecV特別点検、および中古車1か月または1,000km無料点検を含む点検整備を実施しなかったことに起因する不具合。

②通常の注意で発見・処置できたにもかかわらず、放置したことにより拡大した不具合。

③保守もしくは整備の不備または間違いに起因する不具合。

④GT-R特別指定部品、GT-R SpecV特別指定部品および従来日産自動車が指定している純正部品、指定油脂以外の使用に起因する不具合。

⑤日産純正部品およびNISSAN GT-R特約サービス工場から販売されるスポーツオプション部品（車両保証が継続適用されるマーク貼付部品）以外を使用した車両の改造に起因する不具合。

⑥取扱説明書（オーナーズマニュアル）に記載している取り扱い方法とは異なる不適切な使用、仕様の限度を超える酷使（レース、ラリーなどによる過酷な走行、エンジンの過回転、過積載、乗員定員超過、走行速度超過など）に起因する不具合。特に本車両はドライコンディションでのスポーツ走行をテーマに開発された、特殊仕様となっており、寒冷地対応仕様および部品の設定が行われていないため、15℃以下で使用したことにより起因する不具合については保証修理の対象になりません。

⑦日産自動車、NHPC（SpecV取扱店）、NHPCまたはNISSAN GT-R特約サービス工場以外の者が取り付けた部品・架装した部品（保証修理時に交換部品として新たに装着された部品を除く）、および日産自動車、NHPC（SpecV取扱店）、NHPCまたはNISSAN GT-R特約サービス工場以外の者による補修（保証修理としてなされた補修を除く）・改造に起因する不具合。

(2) 次に示す現象など、不具合と認められないものは保証修理いたしません。

①使用損耗あるいは経年変化により発生する現象。
（塗装面、メッキ面、内外装部品、樹脂部品、カーボン部品などの自然褪色・劣化・磨耗、室内やライト類などへの雨漏れや水浸入、マフラーなどの腐食・錆、クラッチのすべり・がたつき（ジャグ）など）

②一般に、自動車の品質・機能に影響がないことが認められている感覚的な現象。
（操作フィーリング、異音、振動、滴下をともなわないオイルのにじみや予防整備でドアミラー等の片側故障時における左右交換など）

保証書

(3) 次に示す不具合は外的要因によるものであり、材料上または製造上の不具合ではありませんので、保証修理いたしません。

① 煤煙、薬品、鳥糞、オイル、酸性雨、石はね、鉄粉、降灰、ほこり、ちりおよび塩分などの外部要因に起因する不具合。

② 地震、噴火、津波、地盤変動、地盤沈下、風害、水害、その他天災に起因する不具合。

③ 使用上の破損、事故、火災、落雷、破裂、衝突、爆発または外部からの物体の落下、飛来もしくは転倒などの偶然かつ外来に起因する不具合。

④ 核燃料物質（使用済燃料を含みます）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます）の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故に起因する不具合。

⑤ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱、その他類似の事変または暴動（群集または多数の者の集団行動によって全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます）に起因する不具合。

(4) 次に示すものの費用は負担いたしません。

① 消耗部品および油脂類などの交換・補充費用。

② 法ならびに日産自動車が指定する点検整備および定期交換部品の費用。
(中古車1か月または1,000km無料点検の点検項目を除く)

③ 自動車が使用できなかったことによる不便さおよび損失など。
（電話代、交通費、タクシー代、レンタカー代、けん引代、宿泊代、休業補償、商機逸失の補償、納車・引取費用、など）

④ NHPC（SpecV取扱店）、NHPCまたは日産販売会社以外での修理費用。

⑤ 日産自動車の保証または整備保証の対象となる修理費用。

⑥ 日産自動車が監督官庁に届け出た後のリコール等の原因となった部位にかかる自動車の修理費用。

⑦ 保証対象外部品についての修理費用（保証対象外部品は故障の原因に関わらず本保証の対象外になります）。

⑧ 雨漏り、水浸入に起因する修理費用。

⑨ 保証期間の開始以前に故障原因が発生した場合の修理費用。

⑩ 調整費用、及び点検・清掃費用。

⑪ 自動車の部品に含まれるコンピューター、ソフトウェア、マイクロプロセッサ等の集積回路またはこれらの類する部品が日付または時刻を正しく認識し、処理、区別、解釈または受入できない場合の修理費用。

⑫ ナビ、オーディオ、ETC等のコンピューター等の記録媒体に記録されているプログラム、データその他これらに準じるもの。

保証書

6. 保証の発効

本保証書は、自動車をお買い上げいただいた日産販売会社が、お客さまのお名前、ご住所、自動車の車台番号、登録番号、納車日、販売会社名などの必要事項を記入、捺印することにより発効いたします。

7. 保証の失効

この保証は次の条件を満たすとき、効力を失うものとします。

①「4. 保証期間」に示す保証期間が満了したとき

②自動車の譲渡等により、本保証書に記載されているお客さまが本保証書に記載されている自動車の使用者でなくなったとき。ただし、以下のお客さまとの関係における譲渡等の場合は、1回限りにつき、効力を失いません。

- ・配偶者
- ・親、子
- ・同居の親族（6親等以内の血族、および、3親等以内の姻族）

③本保証に記載されている自動車が日本国外へ持ち出されたとき。

④「4. 保証期間」に示す保証期間中に、以下の車両に変更されたとき。

- ・車検上の「自家用・事業用の別」欄が「事業用」である車両。
- ・レンタカー。
- ・道路運送車両法などの法令に違反する改造が行われた車両。
- ・特殊車両。
・特殊用途自動車（除く、「キャンピング車」、「身体障がい者輸送車」、「車いす移動車」）。

8. 保証書の再発行

保証書に記載されているお客さまが、保証書を紛失または破損した場合には、保証期間内であれば、保証書の発行を受けたお客さまであることを確認した上で、保証書を再発行いたします。お買い上げいただいた日産販売会社へご相談ください。

ただし、保証書の再発行を申し出たお客さまが、保証書の発行を受けたお客さまであることを確認できない場合、あるいははじめから保証書が発行されていなかった場合や、保証書およびメンテナンスノートの残っていない自動車を取得された場合には、保証書の再発行はお断りいたします。

保証書

9. ワイド保証プレミアム特約（有償）

ワイド保証プレミアム（有償）の保証期間中につきましては、本特約が適用されます。

(1) ワイド保証プレミアム

ワイド保証プレミアム（有償）にご加入いただいた方は、保証期間終了後もワイド保証プレミアム期間中は、本特約に従い、保証修理を受けることができます。

(2) 保証限度額

ワイド保証プレミアム（有償）の保証期間（以下「ワイド保証プレミアム期間」といいます）中の保証修理は、ワイド保証プレミアム期間中の保証修理費相当額の累積額が、保証書に記載された車両本体価格（税抜）の80%に至るまでといたします。ワイド保証プレミアム期間中の累積保証修理費相当額が車両本体価格（税抜）の80%を超えた場合は、当該超過分は、お客さまのご負担となり、ワイド保証プレミアムはその時点で失効いたします。

(3) 保証の解約

1) ご加入いただいたワイド保証プレミアムは、任意解約することはできません。但し、ワイド保証プレミアム期間の開始日より前に以下の事由が発生し、かつ、ワイド保証プレミアムの対象となる車両（以下「本車両」といいます）をご購入いただいた日産販売会社にお客さまにより解約の申し入れがあった場合は解約することができます。

- ①本車両が全損（盗難）または廃車となった場合。
- ②本車両が他に販売または譲渡された場合。
- ③ワイド保証が、「7. 保証の失効」によって、失効した場合。

2) 前記に従い、解約となった場合、お客さまより頂戴した保証料から解約手数料（3,000円+ご加入時の消費税）を控除した金額を解約返戻金としてお支払いいたします。

(4) 保証書記載事項の適用

上記特約条項に記載のない事項につきましては、保証書記載の保証条件を適用いたします。

主な保証対象部品一覧

エンジン機構

ロッカーカバー シリンダーヘッド バルブ機構 シリンダーブロック ピストン コネクティングロッド クランクシャフト オイルパン フライホイール	マニホールド 燃料装置 制御装置 冷却装置 始動装置 充電装置 等 エキゾーストパイプ マフラー 等
---	---

ステアリング機構

ステアリングホイール ステアリングコラム ステアリングギヤASSY ステアリングリンゲージ	パワーステアリングポンプ ホーンボタン ステアリングスイッチ 等
--	---

排出ガス浄化機構

触媒コンバーター 等	触媒コンバーター遮熱板 等
------------	------------------

ブレーキ機構

ブレーキブースター ブレーキマスターシリンダー ディスクブレーキキャリパー パーキングブレーキ	ABS パーキングブレーキスイッチ 等
--	---------------------------

動力伝達機構

トランスミッション プロペラシャフト デファレンシャルギヤ	デフケース ドライブシャフト 等
-------------------------------------	---------------------

電子制御部品

次の電子制御装置に含まれるコントロールユニット エンジン集中制御装置 パワーステアリング サスペンション 等	ラジオ、ステレオ、 AVシステム、エアコン、 時計、センサー類、 リレー類その他これに類するもののコントロールユニット ワイパーアンプ パワーウインドーアンプ 等
---	---

サスペンション・アクスル

サスペンションアーム トランスバースリンク スタビライザー スプリング ショックアブソーバー	サスペンションメンバー アクスルシャフト アクスルケース ホイールハブ 等
--	--

乗員保護装置

シートベルト エアバック 等	シートベルトタイマー 等
-------------------	-----------------

その他の部品

その他の部品

バッテリー

※ワイド保証プレミアムは対象外となります。

主な保証対象外部品一覧

消耗部品	油脂類
エンジン関係 エアクリーナーエレメント オイルフィルター ベルト類	エンジンオイル トランスミッションフルード デファレンシャルギヤオイル ステアリングギヤオイル パワーステアリングフルード ブレーキフルード 各種グリース、および潤滑剤 不凍液および防錆剤
シャシー関係 ブレーキパッド ディスクローター	バッテリー液 ウインドウオッシャー液 エアコンガス ガソリン
ボディー関係 ロングライフ撥水ガラス ワイパーブレード	その他上記部品に類するもの
電装関係 ヒューズ 各種電球 (キセノンヘッドランプを除く)	
その他上記部品に類するもの	

注：ここに記載している保証部品および消耗部品・油脂類は、代表的な部品のみを示しています。
また、エンジンオイルなど、期間ごとあるいは走行距離ごとに、定期的に整備、交換が必要なものもあります。
詳しくは、NHPC（SpecV取扱店）、NHPCまたは日産販売会社までお問い合わせください。
なお、定期点検整備時に交換する定期交換部品については保証対象外となります。

〈ボディ内外装部品・その他の部品〉

ボディ内外装部品	その他の部品
ボディパネルと構成部品 ドアヒンジ・ドアチェッカー ウインドガラス類 バンパー・モール ランチャンネル ウェザースプリット類 フィニッシャー類 エンブレムオーナメント類 インストルメントパネル構成部品 コンソール構成部品 シート ドアトリム ヘッドライニングクロス フロアカーペット レンズ類（パッキン、ガスケット含む） 等 (注) ボディ内外装部品とは、お客様が直接触れられる範囲の部品、及び、常に外気に直接接している範囲の部品をいいます。	タイヤ・チューブ・ホイール・ホイールキャップ